

令和 5 年度

大口町一般会計・特別会計歳入歳出
決算及び基金の運用状況審査意見書

大 口 町 監 査 委 員

目 次

第 1	審査の概要	
1	審査の対象	1
2	審査年月日	1
3	審査の期間	1
4	審査の方法	1
第 2	審査の結果及び意見	
1	審査の内容	2
(1)	各部課の滞納額（未納額）の整理状況について	2
①	総務部税務課関係	2
②	健康福祉部戸籍保険課関係	3
③	健康福祉部福祉こども課 保育所（保育園）関係	5
④	健康福祉部長寿ふくし課関係	6
⑤	生涯教育部学校給食センター関係	6
第 3	決算の概要	
1	総括	7
(1)	決算規模	7
(2)	決算収支	8
(3)	予算の執行状況	8
(4)	町債の償還状況（一般会計）	9
(5)	財政の構造	9
①	歳入の構成	9
②	歳出の構成	1 2
③	財政構造の弾力性	1 4
④	人件費の構成比率	1 5
2	一般会計	1 5
	収支状況	1 5
(1)	歳入歳出決算額	1 7
①	歳入	1 7
②	歳出	1 9
3	土地取得特別会計	2 0
4	国際交流事業特別会計	2 2
5	国民健康保険特別会計	2 4
6	後期高齢者医療特別会計	2 6

7	介護保険特別会計	28
8	次世代育成事業特別会計	31
9	財産に関する調書	33
	(1) 公有財産	33
	(2) 有価証券	33
	(3) 出資による権利	34
	(4) 債権	34
	(5) 物品（取得価格80万円以上）	34
	(6) 基金	35
第4	土地開発基金の運用状況審査意見	
1	審査方法	36
2	審査の結果	36
第5	審査意見	37
第6	むすび	39

※ 注 記

- 文中及び表中の金額は、原則円単位で表記し、「町債の償還状況」「財政の構造」「財産に関する調書」については、千円単位（千円未満は四捨五入）とした。そのため、差額又は合計金額が異なる場合がある。
- 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 構成比率(%)は、合計が100となるよう一部調整した。
- 「0.0」は、当該数値はあるが表示単位未満のものである。
- 「－」は当該数値のないもの、＋印は増額、△印は減額を示すものである。

令和５年度大口町各会計決算及び基金の運用状況審査意見書

第１ 審査の概要

１ 審査の対象

- ・一般会計歳入歳出決算
- ・土地取得特別会計歳入歳出決算
- ・国際交流事業特別会計歳入歳出決算
- ・国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ・介護保険特別会計歳入歳出決算
- ・次世代育成事業特別会計歳入歳出決算
- ・決算附属書類
- ・土地開発基金運用状況に関する書類

２ 審査年月日

令和６年７月２４日（水）から令和６年８月２日（金）まで

３ 審査の期間

令和６年７月１日（月）から令和６年８月２日（金）まで

４ 審査の方法

審査にあたっては、地方自治法第２３３条第２項の規定により、町長から審査に付された令和５年度各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算書事項別明細書及び実質収支に関する調書、財産に関する調書が地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、並びに財産の管理・運用が適切に行われているかについて、関係諸帳簿及び証拠書類と照合するとともに、疑問点についてその都度関係課等の説明を求め審査を行った。

さらに、基金運用状況について、設置目的に沿って正確かつ効率的に運用されているか審査を行った。

第2 審査の結果及び意見

令和5年度各会計歳入歳出決算書及び歳入歳出決算書事項別明細書、実質収支に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、照合審査した結果、決算計数は正確であり、予算に基づき適正に執行されているものと認められた。

財産に関する調書については、公有財産、有価証券、出資による権利、債権、物品及び基金について調書の係数と照合審査した結果、正確であることが認められた。

1 審査の内容

(1) 各部課の滞納額（未納額）の整理状況について

① 総務部税務課関係

ア 各税の収納状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収納税額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
					R5	R4
町民税個人	35,776,534	11,508,933	3,006,638	21,260,783	32.2	30.7
町民税法人	165,000	50,000	65,000	50,000	30.3	0.0
固定資産税	21,899,133	9,137,528	271,700	12,489,905	41.7	40.4
軽自動車税	1,916,528	368,750	138,700	1,409,078	19.2	17.6
合 計	59,757,195	21,065,211	3,482,038	35,209,766	35.3	33.5

(注) 収納率＝収納税額÷滞納繰越額

イ 各税の分納件数・不納欠損理由別状況

(単位：円)

区 分	滞納繰越額	分納 件数	不納欠損額	不納欠損理由		
				地方税法第15 条の7第4項 (3年経過)	地方税法第15 条の7第5項 (執行停止)	地方税法第18 条第1項 (時効完成)
町民税個人	35,776,534	13	3,006,638	226,675	1,492,798	1,287,165
町民税法人	165,000	0	65,000	－	－	65,000
固定資産税	21,899,133	78	271,700	－	－	271,700
軽自動車税	1,916,528	0	138,700	8,800	－	129,900
合 計	59,757,195	91	3,482,038	235,475	1,492,798	1,753,765

※分納件数については、口座振替による分納の延べ件数を計上

ウ 不納欠損の減少・収納率向上のための方策及び取組の状況

- (ア) 各税の滞納分の収入状況は、全体として+1.8ポイントとなった。
- (イ) 不納欠損額は、総額で3,482,038円と前年度に比べ+827,878円となった。今後も引き続き、所在不明者については所在地の調査を実施し、滞納者から「町税等債務の承認及び納付確約書」を確実にとり、不納欠損額の減少に努める必要がある。
- (ウ) 令和5年度の滞納者に対しては、滞納繰越を抑制するため、赤色封筒を使った文書催告を実施し、新規や滞納リピーターの抑制にも引き続き力を入れた結果、一定水準の安定した収納率の確保につながり、関係職員の努力が認められる。
- (エ) 収納率向上のための方策としては、国民健康保険税所管の戸籍保険課と連携を密にし、滞納者をただ完納に導くだけでなく、その者が今後遅滞なく納税したうえで生計をたてていくことを最終的な目的として折衝し効果を上げている。さらには、一括納付が困難な場合、差押を前提とした納税折衝（来庁等延べ440人、電話延べ411人）を実施し、安易に長期にわたる少額分納を容認せず、財産や世帯、生活状況から滞納者個々に応じた納税資力と適切な分納期間や金額を判断し、滞納者自らが早期完納と納税の健全化に向けた意識付けを行いながら、負担が増えないように助言・指導を行う等、納税折衝の質の向上が図られている。
- (オ) 悪質滞納者や高額滞納者に対しては50件（前年度50件）の差押えを行い、税の公平性の確保に努められていることが認められる。今後も必要に応じて差押えをすることは必要である。

② 健康福祉部戸籍保険課関係

ア 国民健康保険税について

(ア) 国民健康保険税の収納状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和5年度	58,554,941	8,414,206	3,533,400	46,607,335	14.4
令和4年度	57,053,633	8,697,015	2,361,750	45,994,868	15.2
令和3年度	54,432,110	10,916,946	2,617,000	40,898,164	20.1
差引R5-R4	1,501,308	△282,809	1,171,650	612,467	△0.8

(注) 収納率＝収入済額÷滞納繰越額

(注) 差引R5-R4の収納率は、令和5年度と令和4年度の差を示す。

- (イ) 不納欠損額は 3,533,400円 で、地方税法第 18 条第 1 項によるもの（時効完成）1,212,600円、同法第 15 条の 7 第 4 項によるもの（3 年経過）1,373,000円、同法第 15 条の 7 第 5 項によるもの（執行停止）947,800円、前年度に比べ +1,171,650円 となった。
- (ウ) 収納率向上のための方策については、平成 13 年 4 月から「大口町国民健康保険税滞納者対策実施要綱」に基づき、国保税の収納率向上を図るため、特別の事情がなく国保税を滞納している世帯主に対しては、短期保険者証又は資格証明書が交付されており、これらの更新時期を納税折衝の有効な時期と捉え、公平・公正の原則に立った納税折衝を行うことで収納率向上に努められてきた。令和 2 年度から令和 4 年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、保険者証の交付後に納税相談を行ってきた。令和 5 年度は、同感染症の法的位置付けの変更を受け、滞納者に対する保険者証の更新は、納税状況に応じて、一部滞納者には納税相談を行った後に短期保険者証を交付する方法を再開したが、滞納分の収納率の上昇までには至らなかった。
- (エ) 随時、電話及び窓口で納税相談を実施し、滞納者との納税折衝の機会を増やし意識啓発に努められている。
- (オ) 滞納対策については、期別ごとの徴収額の納付が困難な者、納付が滞っている者に対しては、納税折衝時に生活状況等を聞き取ると共に、納税への動機づけを行い、早期完納へと繋がる分納誓約を取ることで滞納額の減少に努められている。また、5 月、8 月、12 月の年 3 回、収納強化月間を設け、税務課と協力し徴収を行うことで新規滞納者の抑制に努められている。

イ 後期高齢者医療保険料について

(ア) 保険料の収納状況

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
特別徴収	174,779,300	174,779,300	0	0	100.0
普通徴収	153,964,100	153,382,000	0	582,100	99.6
合 計	328,743,400	328,161,300	0	582,100	99.8
滞納繰越分	1,912,855	327,950	131,400	1,453,505	17.1

(注) 収納率＝収入済額÷調定額

- (イ) 不納欠損額は 131,400円、2 人分ですべて特別徴収者分である。

(ウ) 収納率向上のための方策及び取組の状況

- a 年齢到達等によって新たに加入した方にとって、後期高齢者医療は初めての制度であり、本人の加入意思の有無にかかわらず自動的に加入するため、制度、納付方法等が理解できずに未納に繋がるケースも未だに多くあると思われる。そのため、電話や文書催告により制度の説明に努められ、納付を促している。
- b 収納率の向上や滞納を未然に防ぐため、制度の周知に努めるとともに、税務課と情報を共有し、滞納者に「支払うべき義務」の認識を強く持たせ、協力して収納に努めている。

③ 健康福祉部福祉こども課 保育所（保育園）関係

ア 保育料（公立保育園利用者負担額）について

(ア) 過年度分の収納状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和5年度	-	-	-	-	-
令和4年度	4,320	0	0	4,320	0.0
令和3年度	85,920	0	0	85,920	0.0

(注) 収納率＝収入済額÷滞納繰越額

- (イ) 納付を促すために催告状を送付し、応答のなかった場合には、戸別訪問を実施している。また、分納等の返済計画を提案するなどして、滞納をなくすよう努力している。それでも応じない場合は、差押処分も視野に折衝を試みている。

イ 副食費について

(ア) 過年度分の収納状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和5年度	-	-	-	-	-
令和4年度	2,560	0	0	2,560	0.0
令和3年度	12,000	0	0	12,000	0.0

(注) 収納率＝収入済額÷滞納繰越額

- (イ) 納付を促すために催告状を送付し、応答のなかった場合には、戸別訪

間を実施している。また、分納等の返済計画を提案するなどして、滞納をなくすよう努力している。それでも応じない場合は、差押処分も視野に折衝を試みている。

④ 健康福祉部長寿ふくし課関係

ア 介護保険料について

(ア) 保険料の収納状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和5年度	2,477,050	760,600	1,051,850	664,600	30.7
令和4年度	2,528,400	106,850	703,400	1,718,150	4.2
令和3年度	2,410,850	508,150	357,000	1,545,700	21.1

(注) 収納率＝収入済額÷滞納繰越額

(イ) 不納欠損額は1,051,850円、17人分で全て普通徴収者分である。

(ウ) 納付を促すために催告書（8月と10月）を送付し、応答のなかった方には、戸別訪問や呼出状の送付をしている。また、催告書により来所した滞納者本人若しくは家族から聞き取りを行い、分納のための納付確認書の提出を求めるなど収納率向上に努めている。

⑤ 生涯教育部学校給食センター関係

ア 学校給食費負担金

(ア) 滞納状況

(単位：円)

年度	滞納額	人数	内 訳
令和5年度	61,230	5	小学校21か月分 中学校5か月分
令和4年度	26,884	1	中学校11か月分
令和3年度	－	－	
令和2年度	－	－	
合 計	88,114	6	

(イ) 滞納者への取組としては、関係職員が関係学校と連絡を取り合い、督促状の発送や電話による連絡及び個別訪問を行うなど、関係職員の努力が認められ、前年度分として40,612円を徴収している。

第3 決算の概要

1 総括

(1) 決算規模

一般会計及び特別会計の決算額は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区分	会計別	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	予算決算比	
						歳入	歳出
5 年 度	一般会計	12,407,118,600	12,112,039,486	11,630,122,075	481,917,411	97.6	93.7
	特別会計	4,018,221,000	3,855,780,959	3,781,654,662	74,126,297	96.0	94.1
	計	16,425,339,600	15,967,820,445	15,411,776,737	556,043,708	97.2	93.8
4 年 度	一般会計	11,794,922,000	11,175,625,924	10,571,471,721	604,154,203	94.7	89.6
	特別会計	4,766,463,000	4,590,281,642	4,455,781,854	134,499,788	96.3	93.5
	計	16,561,385,000	15,765,907,566	15,027,253,575	738,653,991	95.2	90.7
増 減 額	一般会計	612,196,600	936,413,562	1,058,650,354	△122,236,792	—	—
	特別会計	△748,242,000	△734,500,683	△674,127,192	△60,373,491	—	—
	計	△136,045,400	201,912,879	384,523,162	△182,610,283	—	—
増 減 率	一般会計	5.2	8.4	10.0	△20.2	—	—
	特別会計	△15.7	△16.0	△15.1	△44.9	—	—
	計	△0.8	1.3	2.6	△24.7	—	—

令和5年度一般会計及び特別会計の合計における歳入決算額を前年度と比較すると、+201,912,879円（+1.3%）となった。

このうち一般会計の歳入決算額は、前年度と比べ+936,413,562円（+8.4%）となった。主な要因として、コロナ禍からの脱却が進み社会経済活動が正常化する中で、個人町民税+103,794,931円（+6.9%）、法人町民税+213,264,200円（+25.9%）及び町の施策である企業誘致の成果により固定資産税+131,485,380円（+3.9%）となったことが挙げられる。

一般会計の歳出決算額は、前年度と比べ+1,058,650,354円（+10.0%）となった。主な要因として、商工費が+924,220,692円（+400.0%）となったことが挙げられ、これは歳入の増加要因にも挙げた町内企業再投資促進事業で、1,002,043,000円を支出した影響が大きいと考えられる。

(2) 決算収支

一般会計及び特別会計の合計における歳入歳出差引額（形式収支）は、556,043,708円（前年度738,653,991円）、前年度に比べ△182,610,283円

（△24.7%）となり、実質収支額は371,000,471円となった。この実質収支額から前年度実質収支額を控除した単年度収支額は、△25,100,920円で、この内訳は一般会計が62,003,335円、特別会計が△87,104,255円となった。

決算収支の推移

（単位：円）

区分	年度	令和5年度		
	会計別	一般会計	特別会計	計
形式収支		481,917,411	74,126,297	556,043,708
実質収支		323,604,938	47,395,533	371,000,471
単年度収支		62,003,335	△87,104,255	△25,100,920
区分	年度	令和4年度		
	会計別	一般会計	特別会計	計
形式収支		604,154,203	134,499,788	738,653,991
実質収支		261,601,603	134,499,788	396,101,391
単年度収支		78,064,708	41,995,077	120,059,785

(3) 予算の執行状況

一般会計及び特別会計の歳入決算額は、予算現額に対し△457,519,155円となった。調定額16,291,473,824円に対する収入率は98.0%（前年度98.3%）で、前年度に比べ△0.3%となった。収入未済額315,462,191円は、前年度に比べ+61,995,373円（+24.5%）となった。

一方、歳出決算額は、予算現額に対し△1,013,562,863円となった。執行率は93.8%（前年度90.7%）と前年度に比べ+3.1%となった。

翌年度繰越額は381,894,246円（前年度837,063,600円）となり、前年度より△455,169,354円（△54.3%）となった。また、不用額は631,668,617円（前年度697,067,825円）となり、前年度より△65,399,208円（△9.4%）となった。

(単位:円・%)

	年度	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	収入率
歳入	5	16,425,339,600	16,291,473,824	15,967,820,445	8,198,688	315,462,191	98.0
	4	16,561,385,000	16,025,317,654	15,765,907,566	5,943,270	253,466,818	98.3
	差引	△136,045,400	266,156,170	201,912,879	2,255,418	61,995,373	△0.3
	年度	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額	歳入歳出差引額	執行率
歳出	5	16,425,339,600	15,411,776,737	381,894,246	631,668,617	556,043,708	93.8
	4	16,561,385,000	15,027,253,575	837,063,600	697,067,825	738,653,991	90.7
	差引	△136,045,400	384,523,162	△455,169,354	△65,399,208	△182,610,283	3.1

(4) 町債の償還状況（一般会計）

町債の償還額並びに年度末現在高は、次表のとおりである。

(単位:円)

年度 区分	令和4年度末 現在高	令和5年度 発行額	令和5年度 償還額	令和5年度末 現在高
一般会計	3,132,001,578	300,000,000	元金 387,572,602	3,044,428,976
			利子 27,899,783	

令和5年度の償還額は415,472,385円で、前年度の償還額246,393,671円より
+169,078,714円となっている。

(5) 財政の構造

① 歳入の構成

ア 自主財源と依存財源（一般会計）

自主財源と依存財源の年度別比較は、次表のとおりである。

(単位:千円・%)

年度 区分	令和5年度		令和4年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	8,339,056	68.8	7,006,562	62.7
依存財源	3,772,983	31.2	4,169,064	37.3
計	12,112,039	100.0	11,175,626	100.0

※自主財源は、地方公共団体自身が収入額を見積り、賦課し、徴収する等により確保することができる収入であり、この収入の多少は、地方公共団体における財政基盤の安定性と行政活動の自立性を図る目安とされる。

自主財源と依存財源の構成割合は、69対31となっており、両財源の内容は次表のとおりである。

(単位：千円・％)

区 分		令和５年度		令和４年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
自主財源	町税	6,357,926	52.5	5,905,675	52.8	452,251	7.7
	分担金及び負担金	9,628	0.1	10,020	0.1	△392	△3.9
	使用料及び手数料	101,597	0.8	101,278	0.9	319	0.3
	財産収入	17,065	0.1	50,945	0.5	△33,880	△66.5
	寄附金	97,743	0.8	77,786	0.7	19,957	25.7
	繰入金	815,767	6.7	39,693	0.4	776,074	1,955.2
	繰越金	604,154	5.0	532,798	4.8	71,356	13.4
	諸収入	335,176	2.8	288,367	2.6	46,809	16.2
	小 計	8,339,056	68.8	7,006,562	62.7	1,332,494	19.0
依存財源	町債	300,000	2.5	947,300	8.5	△647,300	△68.3
	地方譲与税	92,879	0.8	91,602	0.8	1,277	1.4
	利子割交付金	1,651	0.0	1,690	0.0	△39	△2.3
	配当割交付金	34,313	0.3	29,727	0.3	4,586	15.4
	株式等譲渡所得割交付金	35,329	0.3	20,503	0.2	14,826	72.3
	法人事業税交付金	192,763	1.6	182,499	1.6	10,264	5.6
	地方消費税交付金	767,077	6.3	753,892	6.7	13,185	1.7
	自動車取得税交付金	182	0.0	1	0.0	181	18,100.0
	環境性能割交付金	22,821	0.2	20,973	0.2	1,848	8.8
	地方特例交付金	50,286	0.4	47,779	0.4	2,507	5.2
	地方交付税	19,536	0.2	20,424	0.2	△888	△4.3
	交通安全対策特別交付金	3,982	0.0	4,218	0.0	△236	△5.6
	国庫支出金	1,213,131	10.0	1,407,179	12.6	△194,048	△13.8
	県支出金	1,039,033	8.6	641,277	5.7	397,756	62.0
	小 計	3,772,983	31.2	4,169,064	37.3	△396,081	△9.5
合 計		12,112,039	100.0	11,175,626	100.0	936,413	8.4

イ 経常的収入と臨時的収入（普通会計）

経常的収入と臨時的収入については、総務省が実施する地方財政状況調査の基準に従って考察する。

地方財政状況調査とは、地方公共団体の毎年度の決算状況について、統一ルールに基づいてまとめたものであり、この結果は、地方財政白書として公表される。

地方公共団体の会計は、地方自治法で一般会計及び特別会計に区分されているが、地方財政状況調査では、普通会計と公営事業会計に区分し、普通会計をその対象としている。

普通会計とは、地方公共団体間の比較が可能となるよう地方財政統計上統一的に用いられる会計区分で、一般会計と公営事業会計を除く特別会計を合わせた会計である。大口町の場合、一般会計に土地取得特別会計、国際交流事業特別会計、次世代育成事業特別会計等を含んだものといえる。

経常的収入・臨時的収入年度別比較（普通会計）は、次表のとおりである。

（単位：千円・％）

区分 \ 年度	令和 5 年度		令和 4 年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
経常的収入	9,079,394	73.9	8,556,623	76.5
臨時的収入	3,201,636	26.1	2,626,071	23.5
計	12,281,030	100.0	11,182,694	100.0

●経常的収入：毎年度継続的にしかも安定的に確保できる見込みの収入のことで、
経常的収入の多寡は、歳入構造の安定性を表す指標となるものである。

●臨時的収入：持続的に収入されるものでなく、一時的・臨時的に収入されるものである。

経常的収入と臨時的収入の構成割合は、74対26となっており、両収入の内容を前年度と比較すると、経常的収入は+522,771千円（+6.1％）で、その主な要因は、町税+452,251千円（+7.7％）によるものである。

また、臨時的収入は+575,565千円（+21.9％）で、その主な要因は、繰入金+938,013千円（+2,007.0％）、県支出金+382,397千円（+232.0％）によるものである。両収入の内容は次表のとおりである。

（単位：千円・％）

区 分		令和 5 年度		令和 4 年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
経常的収入	町税	6,357,926	51.8	5,905,675	52.8	452,251	7.7
	地方譲与税	92,879	0.8	91,602	0.8	1,277	1.4
	利子割交付金	1,651	0.0	1,690	0.0	△39	△2.3
	配当割交付金	34,313	0.3	29,727	0.3	4,586	15.4
	株式等譲渡所得割交付金	35,329	0.3	20,503	0.2	14,826	72.3
	地方消費税交付金	767,077	6.2	753,892	6.7	13,185	1.7
	自動車取得税交付金	182	0.0	1	0.0	181	18,100.0
	環境性能割交付金	22,821	0.2	20,973	0.2	1,848	8.8
	法人事業税交付金	192,763	1.6	182,499	1.6	10,264	5.6
	地方特例交付金	50,286	0.4	47,779	0.4	2,507	5.2
	交通安全対策特別交付金	3,982	0.0	4,218	0.0	△236	△5.6

	分担金及び負担金 ※1	9,372	0.1	10,020	0.1	△648	△6.5
	使用料	77,750	0.6	77,082	0.7	668	0.9
	手数料	22,207	0.2	22,338	0.2	△131	△0.6
	国庫支出金	689,002	9.9	694,897	6.2	△5,895	△13.9
	県支出金	491,782	8.5	476,429	4.3	15,353	3.2
	財産収入	3,228	0.1	2,836	0.0	392	13.8
	諸収入	226,844	2.7	214,462	1.9	12,382	5.7
	小 計	9,079,394	73.9	8,556,623	76.5	522,771	6.1
臨時的収入	地方交付税	19,536	0.2	20,424	0.2	△888	△4.3
	分担金及び負担金	256	0.0	0	0.0	256	0.0
	使用料 ※2	1,640	0.0	1,858	0.0	△218	△11.7
	手数料 ※2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	国庫支出金 ※2	524,182	4.3	715,504	6.4	△191,322	△26.7
	県支出金 ※2	547,247	4.5	164,850	1.5	382,397	232.0
	財産収入 ※3	13,843	0.1	48,143	0.4	△34,300	△71.2
	寄附金	97,743	0.8	77,786	0.7	19,957	25.7
	繰入金	984,740	8.0	46,727	0.4	938,013	2,007.0
	繰越金	604,166	4.9	532,798	4.8	71,368	13.4
	諸収入 ※4	108,283	0.9	70,681	0.6	37,602	53.2
	町債	300,000	2.4	947,300	8.5	△647,300	△68.3
	小 計	3,201,636	26.1	2,626,071	23.5	575,565	21.9
	歳入合計	12,281,030	100.0	11,182,694	100.0	1,098,336	9.8

(注) ※1…施設措置に係る負担金及び町分賦金のうち組合の運営等に要する事務費等

※2…建設事業又は臨時的経費の特定財源の為の収入

※3…不動産売却収入・基金運用収入

※4…延滞金・加算金・過料・臨時的な貸付金の元利収入

② 歳出の構成

令和5年度の一般会計における歳出決算額を性質別に区分し、前年度と比較すると、次表のとおりである。

一般会計性質別歳出決算額調

(単位：千円・%)

年度 区分		令和 5 年度		令和 4 年度		増減額	増減率	
		決算額	構成比	決算額	構成比			
義務的 経費	人件費		2, 030, 944	17. 4	1, 941, 894	18. 4	89, 050	4. 6
		任期の定めのない常勤職員	993, 009	8. 5	955, 725	9. 0	37, 284	3. 9
	扶助費		1, 662, 665	14. 3	1, 535, 445	14. 5	127, 220	8. 3
	公債費		415, 473	3. 6	246, 394	2. 3	169, 079	68. 6
		元利償還金	415, 473	3. 6	246, 394	2. 3	169, 079	68. 6
	小 計		4, 109, 082	35. 3	3, 723, 733	35. 2	385, 349	10. 3
投資的 経費	普通建設事業費		2, 608, 289	22. 4	2, 260, 038	21. 4	348, 251	15. 4
		補助事業費	1, 018, 511	8. 7	1, 405, 371	13. 3	△386, 860	△27. 5
		単独事業費	1, 589, 778	13. 7	854, 667	8. 1	735, 111	86. 0
	災害復旧事業費		0	0. 0	0	0. 0	0	0. 0
	失業対策事業費		0	0. 0	0	0. 0	0	0. 0
	小 計		2, 608, 289	22. 4	2, 260, 038	21. 4	348, 251	15. 4
その 他の 経費	物件費		1, 612, 971	13. 9	1, 584, 290	15. 0	28, 681	1. 8
	維持補修費		95, 016	0. 8	89, 308	0. 8	5, 708	6. 4
	補助費等		1, 499, 420	12. 9	1, 348, 999	12. 7	150, 421	11. 2
		一部事務組合 に対するもの	597, 566	5. 1	553, 926	5. 2	43, 640	7. 9
		その他	901, 854	7. 8	795, 073	7. 5	106, 781	13. 4
	積立金		872, 272	7. 5	545, 779	5. 2	326, 493	59. 8
	投資及び出資金		105, 258	0. 9	8, 550	0. 1	96, 708	1, 131. 1
	貸付金		43, 000	0. 4	43, 000	0. 4	0	0. 0
	繰出金		684, 814	5. 9	967, 775	9. 2	△282, 961	△29. 2
	小 計		4, 912, 751	42. 3	4, 587, 701	43. 3	325, 050	7. 1
歳出合計		11, 630, 122	100. 0	10, 571, 472	100. 0	1, 058, 650	10. 0	

※この表の分類は決算統計による。

義務的経費とは、歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費で極めて硬直性の高い経費である。

令和 5 年度の義務的経費は、4,109,082千円、対前年度比+385,349千円

(+10.3%)となった。これは経験年数加算により会計年度任用職員の報酬が増加したことや人事院勧告による給料表の増額改定があったことによるものである。

投資的経費とは、その支出が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費をいう。

令和5年度の投資的経費は、2,608,289千円、対前年度比+348,251千円(+15.4%)となった。これは、町内企業再投資促進事業+870,152千円、道路改良工事+105,146千円、町営住宅改修工事+63,442千円となったことが主な要因であると考えられる。

その他経費4,912,751千円は、対前年度比+325,050千円(+7.1%)となった。これは委託料が40,278千円増加したためであり、その要因としては、キャッシュレス決済ポイント還元事業24,173千円が挙げられる。

③ 財政構造の弾力性

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保持しながら経済変動や町民の要望に対応しうる弾力性を持つものでなければならない。普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

区分 年度	財政力指数 (単年度)	経常収支比率	公債費比率
令和5年度	1.21	74.8	0.3
令和4年度	1.10	74.0	△1.0
令和3年度	1.02	80.5	△1.7
令和2年度	1.24	81.1	△2.1
令和元年度	1.20	74.2	△0.8

ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1を超えるほど財源に余裕があるとされている。令和5年度は1.21と前年度に比べ+0.11ポイント上がっている。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、数値が高いほど財政が硬直化していることになる。令和6年版地方財政白書(令和4年度決算)に

において人口 1 万人以上の町村の平均は86.9%となっており、本町の令和 5 年度は74.8%と全国平均より低く、前年度と比べ+0.8ポイント上っているが、今後も注視する必要がある。

ウ 公債費比率

公債費の増加が、将来の住民の負担を増加させることにつながり、かつ、財政構造の弾力性を圧迫することになるため、標準財政規模に対する公債費の一般財源額の比率を見るものであり、通常10%を超えないことが妥当とされている。令和 5 年度は、0.3%となっており、本町は町債に頼ることのない財政運営に努めていることが伺える。

④ 人件費の構成比率

人件費の構成比率の推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
17.4	18.4	19.6	15.6

令和 5 年度の歳出合計における人件費の構成比率は17.4%と、前年度に比べ△1.0ポイントとなった。人件費の決算額は、2,030,944千円

(前年度1,941,894千円)で+89,050千円(+4.6%)となったが、歳出合計決算額は、11,630,122千円(前年度10,571,472千円)で+1,058,650千円

(+10.0%)となったため構成比率としては下がっている。

2 一般会計

収支状況

令和 5 年度の一般会計決算額は、予算現額 12,407,118,600 円に対し歳入決算額は 12,112,039,486 円、歳出決算額は 11,630,122,075 円で歳入歳出差引額(形式収支)は 481,917,411 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源(繰越明許費繰越額) 158,312,473 円を差し引いた実質収支額は 323,604,938 円となった。

また、令和 5 年度の実質収支額から前年度の実質収支額 261,601,603 円を差し引いた単年度収支額は 62,003,335 円となった。単年度収支額に財政調整基金積立金 618,560,944 円及び繰上償還金 0 円を足し、財政調整基金積立金取崩額 618,441,885 円を差し引いた実質単年度収支は 62,122,394 円となった。

(単位：円・%)

区 分		令和 5 年度	令和 4 年度	摘要
歳 入	予 算 現 額	12,407,118,600	11,794,922,000	
	決 算 額 A	12,112,039,486	11,175,625,924	
	執 行 率	97.6	94.7	
歳 出	予 算 現 額	12,407,118,600	11,794,922,000	
	決 算 額 B	11,630,122,075	10,571,471,721	
	執 行 率	93.7	89.6	
歳入歳出差引額 (A-B) C		481,917,411	604,154,203	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		158,312,473	342,552,600	
実 質 収 支 (C-D) E		323,604,938	261,601,603	
単 年 度 収 支 F (本年度E - 前年度E)		62,003,335	78,064,708	
実 質 単 年 度 収 支 G		62,122,394	348,129,082	
(F + 財調積立 + 繰上償還金 - 財調取崩額)		(62,003,335 + 618,560,944 + 0 - 618,441,885)	(78,064,708 + 270,064,374 + 0 - 0)	

(1) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和5年度	12,407,118,600	12,362,343,045	12,112,039,486	3,482,038	246,821,521
令和4年度	11,794,922,000	11,364,296,569	11,175,625,924	2,654,160	186,016,485

令和5年度の収入済額は、前年度の収入済額に対し＋936,413,562円（＋8.4％）となった。

その要因は、コロナ禍からの脱却が進み社会経済活動の正常化する中で、個人町民税＋103,794,931円（＋6.9％）、法人町民税＋213,264,200円（＋25.9％）となったこと及び企業誘致の成果により固定資産税＋131,485,380円（＋3.9％）となったことによる町税収入＋452,251,264円（＋7.7％）が挙げられる。

また加えて、町内企業再投資促進事業に伴う県支出金＋397,756,240円（＋62.0％）が挙げられる。

(単位：円・％)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減額	増減率
町税	6,357,926,214	5,905,674,950	452,251,264	7.7
地方譲与税	92,879,000	91,602,000	1,277,000	1.4
利子割交付金	1,651,000	1,690,000	△39,000	△2.3
配当割交付金	34,313,000	29,727,000	4,586,000	15.4
株式等譲渡所得割交付金	35,329,000	20,503,000	14,826,000	72.3
法人事業税交付金	192,763,000	182,499,000	10,264,000	5.6
地方消費税交付金	767,077,000	753,892,000	13,185,000	1.7
環境性能割交付金	22,821,462	20,973,000	1,848,462	8.8
地方特例交付金	50,286,000	47,779,000	2,507,000	5.2
地方交付税	19,536,000	20,424,000	△888,000	△4.3
交通安全対策特別交付金	3,982,000	4,218,000	△236,000	△5.6
分担金及び負担金	9,627,740	10,019,620	△391,880	△3.9
使用料及び手数料	101,597,021	101,278,093	318,928	0.3
国庫支出金	1,213,131,202	1,407,179,455	△194,048,253	△13.8
県支出金	1,039,033,474	641,277,234	397,756,240	62.0
財産収入	17,064,924	50,945,326	△33,880,402	△66.5
寄附金	97,742,514	77,785,775	19,956,739	25.7
繰入金	815,766,791	39,692,829	776,073,962	1,955.2
繰越金	604,154,203	532,797,895	71,356,308	13.4
諸収入	335,175,671	288,366,514	46,809,157	16.2
町債	300,000,000	947,300,000	△647,300,000	△68.3
自動車取得税交付金	182,270	1,233	181,037	14,682.6
歳入合計	12,112,039,486	11,175,625,924	936,413,562	8.4

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			継続費通次繰越	繰越明許費	
令和５年度	12,407,118,600	11,630,122,075	0	355,163,482	421,833,043
令和４年度	11,794,922,000	10,571,471,721	720,279,600	116,784,000	386,386,679

令和５年度の支出済額は、予算現額に対し93.7%の執行率であり、前年度の支出済額に対し+1,058,650,354円（+10.0%）となった。

主な要因として、商工費が+924,220,692円（+400.0%）となったことが挙げられる。これは歳入の増加要因にも挙げた町内企業再投資促進事業で、1,002,043,000円を支出した影響が大きいと考えられる。

(単位：円・%)

区 分	令和５年度	令和４年度	増減額	増減率
議会費	120,829,213	120,383,614	445,599	0.4
総務費	1,957,266,836	1,600,763,333	356,503,503	22.3
民生費	3,476,281,638	3,273,898,206	202,383,432	6.2
衛生費	957,902,100	923,704,942	34,197,158	3.7
労働費	3,179,113	3,169,595	9,518	0.3
農業費	91,931,222	102,296,310	△10,365,088	△10.1
商工費	1,155,248,300	231,028,143	924,220,157	400.0
土木費	1,415,953,172	1,496,331,431	△80,378,259	△5.4
消防費	413,661,336	400,371,455	13,289,881	3.3
教育費	1,621,218,549	2,173,131,021	△551,912,472	△25.4
災害復旧費	0	0	0	0.0
公債費	416,650,596	246,393,671	170,256,925	69.1
諸支出金	0	0	0	0.0
予備費	0	0	0	0.0
歳出合計	11,630,122,075	10,571,471,721	1,058,650,354	10.0

3 土地取得特別会計

(1) 収支状況

令和5年度の決算は、予算現額169,664,000円に対し歳入決算額は169,660,854円、歳出決算額は142,930,090円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は26,730,764円である。令和5年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は△11,672円となった。

（単位：円・％）

区 分		令和5年度	令和4年度	摘要
歳 入	予 算 現 額	169,664,000	12,000	
	決 算 額 A	169,660,854	11,672	
	執 行 率	100.0	97.3	
歳 出	予 算 現 額	169,664,000	12,000	
	決 算 額 B	142,930,090	0	
	執 行 率	84.2	0	
歳入歳出差引額 (A-B) C		26,730,764	11,672	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		26,730,764	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	11,672	
単 年 度 収 支 (本年度E－前年度E)		△11,672	11,672	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

（単位：円）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和5年度	169,664,000	169,660,854	169,660,854	0	0
令和4年度	12,000	11,672	11,672	0	0

令和5年度の収入済額は前年度の収入済額に対し＋169,649,182円（皆増）となった。

これは、令和5年度において用地先行取得などの事業を行ったため、土地開発基金や一般会計からの繰入れをしたことが主な要因である。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和5年度	169,664,000	142,930,090	26,730,764	0	3,146
令和4年度	12,000	0	0	0	12,000

令和5年度において用地先行取得などの事業を行ったことにより支出が増え、前年度の支出済額に比べ+142,930,090円（皆増）となった。

これは、用地先行取得や土地開発基金からの買戻しなどを行ったことが主な要因である。

(単位：円・％)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
用地先行取得費	63,457,903	0	63,457,903	皆増
用地先行取得費 (繰越分)	0	0	0	—
物件補償等	69,469,879	0	69,469,879	皆増
物件補償等 (繰越分)	0	0	0	—
土地開発基金積立金	0	0	0	—
土地開発基金繰出金	10,002,308	0	10,002,308	皆増
一般会計繰出金	0	0	0	—

4 国際交流事業特別会計

(1) 収支状況

令和5年度の決算は、予算現額2,747,000円に対し歳入・歳出決算額は2,428,941円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は0円である。

令和5年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も0円となった。

（単位：円・％）

区 分		令和5年度	令和4年度	摘要
歳 入	予 算 現 額	2,747,000	1,376,000	
	決 算 額 A	2,428,941	1,284,616	
	執 行 率	88.4	93.4	
歳 出	予 算 現 額	2,747,000	1,376,000	
	決 算 額 B	2,428,941	1,284,616	
	執 行 率	88.4	93.4	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E－前年度E)		0	0	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

（単位：円）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和5年度	2,747,000	2,428,941	2,428,941	0	0
令和4年度	1,376,000	1,284,616	1,284,616	0	0

令和5年度の収入済額は、前年度の収入済額に対し＋1,144,325円（＋89.1％）となった。

これは、コロナ禍以降、海外派遣事業に変えて国内グローバル研修（国内で外国人留学生と交流を主とした研修プログラム）を実施したことにより、国際交流事業基金からの繰入れが増加したことが主な要因である。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和５年度	2,747,000	2,428,941	0	0	318,059
令和４年度	1,376,000	1,284,616	0	0	91,384

令和５年度の支出済額は、前年度の支出済額に対し＋1,144,325円（＋89.1％）となった。

これは、中止となっている海外派遣に代えて国内グローバル研修を実施したことが主な要因である。

主な歳出は、国際交流事業推進委員会委員報償費112,100円、多文化共生サポート事業協働委託料1,115,076円、グローバル研修事業委託料1,171,765円である。

(単位：円・％)

区 分	令和５年度	令和４年度	増減額	増減率
国際交流費	2,428,941	1,284,616	1,144,325	89.1

5 国民健康保険特別会計

(1) 収支状況

令和5年度の決算は、予算現額1,958,173,000円に対し歳入決算額は1,812,657,487円、歳出決算額は1,768,851,946円で、歳入歳出差引額（形式収支）は43,805,541円である。実質収支額は、形式収支額と同額である。令和5年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、△16,961,443円となった。

（単位：円・％）

区 分		令和5年度	令和4年度	摘要
歳 入	予 算 現 額	1,958,173,000	2,041,855,000	
	決 算 額 A	1,812,657,487	1,937,546,479	
	執 行 率	92.6	94.9	
歳 出	予 算 現 額	1,958,173,000	2,041,855,000	
	決 算 額 B	1,768,851,946	1,876,779,495	
	執 行 率	90.3	91.9	
歳入歳出差引額 (A-B) C		43,805,541	60,766,984	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		43,805,541	60,766,984	
単 年 度 収 支 (本年度E－前年度E)		△16,961,443	△22,087,419	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

（単位：円）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和5年度	1,958,173,000	1,881,418,652	1,812,657,487	3,533,400	65,229,765
令和4年度	2,041,855,000	1,998,946,420	1,937,546,479	2,361,750	59,038,191

令和5年度の収入済額は、前年度の収入済額に対し△124,888,992円（△6.4％）となった。

これは、県支出金が保険給付費△101,169,832円（△8.0％）、前年度繰越金△22,087,419円（△26.7％）となったことが主な要因である。

(単位：円・％)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減額	増減率
国民健康保険税	408,042,756	408,402,242	△359,486	△0.1
使用料及び手数料	49,350	46,300	3,050	6.6
国庫支出金	144,000	0	144,000	皆増
県支出金	1,165,121,871	1,266,291,703	△101,169,832	△8.0
財産収入	2,041	1,021	1,020	99.9
繰入金	171,035,469	175,156,799	△4,121,330	△2.4
繰越金	60,766,984	82,854,403	△22,087,419	△26.7
諸収入	7,495,016	4,794,011	2,701,005	56.3

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和 5 年度	1,958,173,000	1,768,851,946	0	0	189,321,054
令和 4 年度	2,041,855,000	1,876,779,495	0	0	165,075,505

令和 5 年度の支出済額は、予算現額に対し90.3%の執行率であり、前年度の支出済額に対し△107,927,549円（△5.8%）となった。

これは、保険給付費が△105,779,947円（△8.6%）、国民健康保険事業費納付金が△4,764,634円（△0.8%）となったことが主な要因である。

(単位：円・％)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減額	増減率
総務費	40,433,156	37,856,834	2,576,322	6.8
保険給付費	1,121,956,078	1,227,736,025	△105,779,947	△8.6
国民健康保険 事業費納付金	580,983,118	585,747,752	△4,764,634	△0.8
特定健康診査 等事業費	18,891,912	18,702,745	189,167	1.0
保健事業費	6,338,841	6,507,518	△168,677	△2.6
基金積立金	2,041	1,021	1,020	99.9
諸支出金	246,800	227,600	19,200	8.4
予備費	0	0	0	-

6 後期高齢者医療特別会計

(1) 収支状況

令和5年度の決算は、予算現額385,947,000円に対し歳入決算額は379,697,918円、歳出決算額は378,808,518円で、歳入歳出差引額（形式収支）は889,400円である。実質収支額は、形式収支額と同額である。令和5年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、△542,450円となった。

（単位：円・％）

区 分		令和5年度	令和4年度	摘要
歳 入	予 算 現 額	385,947,000	362,872,000	
	決 算 額 A	379,697,918	355,902,964	
	執 行 率	98.4	98.1	
歳 出	予 算 現 額	385,947,000	362,872,000	
	決 算 額 B	378,808,518	354,471,114	
	執 行 率	98.2	97.7	
歳入歳出差引額 (A-B) C		889,400	1,431,850	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		889,400	1,431,850	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		△542,450	332,900	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

（単位：円）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和5年度	385,947,000	381,864,923	379,697,918	131,400	2,035,605
令和4年度	362,872,000	357,972,619	355,902,964	111,800	1,912,855

令和5年度の収入済額は、前年度の収入済額に対し+23,794,954円(+6.7%)となった。

これは、後期高齢者医療保険料が被保険者数の増加により+19,965,650円(+6.5%)となったことが主な要因である。

(単位：円・％)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	328,489,250	308,523,600	19,965,650	6.5
使用料及び手数料	7,000	5,150	1,850	35.9
保険基盤安定繰入金	49,759,118	46,182,264	3,576,854	7.7
繰越金	1,431,850	1,098,950	332,900	30.3
諸収入	10,700	93,000	△82,300	△88.5

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和 5 年度	385,947,000	378,808,518	0	0	7,138,482
令和 4 年度	362,872,000	354,471,114	0	0	8,400,886

令和 5 年度の支出済額は、予算現額に対し98.2%の執行率であり、前年度の支出済額に対し+24,337,404円（+6.9%）となった。

これは、被保険者数の増加により、広域連合納付金のうち保険料が+24,431,104円（+6.9%）となったことが主な要因である。

(単位：円・％)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減額	増減率
後期高齢者医療 広域連合納付金	378,803,268	354,372,164	24,431,104	6.9
諸支出金	5,250	98,950	△93,700	△94.7

7 介護保険特別会計

(1) 収支状況

令和5年度の決算は、予算現額1,489,771,000円に対し歳入決算額は1,479,420,627円、歳出決算額は1,476,720,035円で、歳入歳出差引額（形式収支）は2,700,592円である。令和5年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、△16,238,780円となった。

（単位：円・％）

区 分		令和5年度	令和4年度	摘要
歳 入	予 算 現 額	1,489,771,000	1,375,177,000	
	決 算 額 A	1,479,420,627	1,349,980,318	
	執 行 率	99.3	98.2	
歳 出	予 算 現 額	1,489,771,000	1,375,177,000	
	決 算 額 B	1,476,720,035	1,331,040,946	
	執 行 率	99.1	96.8	
歳入歳出差引額 (A-B) C		2,700,592	18,939,372	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		2,700,592	18,939,372	
単 年 度 収 支 (本年度E－前年度E)		△16,238,780	10,388,014	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

（単位：円）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和5年度	1,489,771,000	1,481,842,277	1,479,420,627	1,051,850	1,375,300
令和4年度	1,375,177,000	1,353,146,768	1,349,980,318	703,400	2,463,050

令和5年度の収入済額は前年度の収入済額に対し＋129,440,309円（＋9.6％）となった。

これは、歳出の保険給付費や地域支援事業費を基に算出される国庫支出金＋25,959,444円（＋9.9％）の他、支払基金交付金＋29,092,000円（＋8.8％）となったことを始め、県支出金についても、前年度に対し＋15,016,064円（＋8.2％）となったことが主な要因である。

(単位：円・％)

区 分	令和５年度	令和４年度	増減額	増減率
介護保険料	313,625,600	310,800,850	2,824,750	0.9
使用料及び手数料	14,850	6,500	8,350	128.5
国庫支出金	287,607,130	261,647,686	25,959,444	9.9
支払基金交付金	361,532,000	332,440,000	29,092,000	8.8
県支出金	197,822,384	182,806,320	15,016,064	8.2
財産収入	3,363	1,681	1,682	100.1
繰入金	293,996,940	248,157,146	45,839,794	18.5
繰越金	18,939,372	8,551,358	10,388,014	121.5
諸収入	5,878,988	5,568,777	310,211	5.6

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和５年度	1,489,771,000	1,476,720,035	0	0	13,050,965
令和４年度	1,375,177,000	1,331,040,946	0	0	44,136,054

令和５年度の支出済額は、予算現額に対し99.1％の執行率であり、前年度の支出済額に対し＋145,679,089円（＋10.9％）となった。

これは、保険給付費の介護サービス等給付費のうち要介護認定者の増加に伴い、自宅で自立した日常生活を送ることができるよう受けられる居宅介護サービス給付費が＋67,049,518円（＋11.0％）や介護保険施設に入所して受けられる施設介護サービス給付費についても、前年度に対し＋43,680,282円（＋12.5％）となったことが主な要因である。

地域支援事業費も＋5,730,226円（＋7.1％）となり、コロナ禍以降、より一層求められるフレイル対策等の介護予防事業を継続することで、高齢者の健康状態の維持に努めている。

(単位：円・%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減額	増減率
総務費	51,372,124	42,776,162	8,595,962	20.1
保険給付費	1,319,958,877	1,190,485,494	129,473,383	10.9
地域支援事業費	86,166,339	80,436,113	5,730,226	7.1
基金積立金	3,363	1,681	1,682	100.1
諸支出金	19,219,332	17,341,496	1,877,836	10.8
予備費	0	0	0	－

8 次世代育成事業特別会計

(1) 収支状況

令和5年度の決算は、予算現額11,919,000円に対し歳入・歳出決算額は11,915,132円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は0円である。
令和5年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も0円となった。

（単位：円・％）

区 分		令和5年度	令和4年度	摘要
歳 入	予 算 現 額	11,919,000	11,885,000	
	決 算 額 A	11,915,132	11,844,193	
	執 行 率	100.0	99.7	
歳 出	予 算 現 額	11,919,000	11,885,000	
	決 算 額 B	11,915,132	11,844,193	
	執 行 率	100.0	99.7	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E－前年度E)		0	0	

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

（単位：円）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和5年度	11,919,000	11,915,132	11,915,132	0	0
令和4年度	11,885,000	11,844,193	11,844,193	0	0

令和5年度の収入済額は、前年度の収入済額に対し＋70,939円（＋0.6％）となった。

主な収入は、一般会計繰入金3,769,929円、社本育英事業基金繰入金8,143,642円である。

(単位：円・％)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減額	増減率
財産収入	1, 561	1, 843	△282	△15. 3
繰入金	11, 913, 571	11, 842, 350	71, 221	0. 6

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
令和 5 年度	11, 919, 000	11, 915, 132	0	0	3, 868
令和 4 年度	11, 885, 000	11, 844, 193	0	0	40, 807

令和 5 年度の支出済額は、予算現額に対し99. 7%の執行率であり、前年度の支出済額に比べ＋70, 939円（＋0. 6％）となった。

主な支出は、社本育英事業では松江サマースクール手配旅行業務984, 996円、奨学交付金700, 000円、校外活動支援分6, 011, 107円、こども未来応援事業では私立高等学校等授業料補助834, 820円、高等学校等通学費助成2, 502, 483円である。

(単位：円・％)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減額	増減率
次世代育成費	11, 915, 132	11, 844, 193	70, 939	0. 6

9 財産に関する調書

(1) 公有財産

(単位：㎡)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
土 地	347,513	2,761	188	350,086
行 政 財 産	319,869	370	154	320,085
普 通 財 産	27,644	2,391	34	30,001
建 物	88,538	352	0	88,890
行 政 財 産	88,106	352	0	88,458
普 通 財 産	432	0	0	432

※公有財産のうち行政財産は、地方公共団体が行政目的を達成するために所有する財産であり、普通財産は地方公共団体が所有する行政財産以外の一切の公有財産のことをいう。

令和5年度の公有財産の土地について、行政財産では、北児童センター用地として+370 ㎡の寄付を受け、一般会計から大口町下水道事業会計への移管により下水道施設用地が△154 ㎡となった。

普通財産では、南保育園周辺整備用地先行取得により+2,090 ㎡、公衆用道路・用悪水路の行政財産からの移管により+301 ㎡、中小口区と余野区境界の払い下げ申請により雑種地が△34 ㎡となった。

公有財産の建物については、行政財産では、令和4年8月から着手した大口西小学校長寿命化改修工事における校舎の増築により+351 ㎡、余野六号公園トイレ設置により+1 ㎡となった。

普通財産の異動は無かった。

(2) 有価証券

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
(株)ユニバーサルファーム大口 株式	8,600	0	500	8,100

(3) 出資による権利

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
丹羽広域事務組合出資金	298,567	0	0	298,567
愛知県国際交流協会出捐金	120	0	0	120
地域活性化センター出捐金	210	0	0	210
一宮デザインセンター出捐金	4	0	0	4
愛知水と緑の公社出捐金	185	0	0	185
地方公共団体金融機構出資金	1,300	0	0	1,300
合 計	300,386	0	0	300,386

(4) 債権

(単位：千円)

区 分	貸付金額	貸付年月日	償還期限	摘要
新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付金	250,000	令和2年 10月30日	令和12年 10月25日	貸付期間 10年 (内、据置3年) 償還期日 令和5年 11月25日から 令和12年 10月25日まで
				決算年度末現在高 235,104

(5) 物品（取得価格80万円以上）

物品については、内部情報系システム一式5件、総合住民情報システムサーバ3件、パーテーション及びキャビネット、貨物自動車を購入し、決算年度末現在で、194件となっている。

(6) 基金

令和6年3月31日現在の基金現在高は、次表のとおりである。

(単位：円)

基金 区分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高	区分
		増	減		
土地開発基金	149,656,238	11,672	0	149,667,910	現金
	41,989,140	0	0	41,989,140	貸付金
	191,645,378	11,672	0	191,657,050	合計
財政調整基金	0	115,000,000	0	115,000,000	有価証券
	2,521,533,009	270,064,374	315,000,000	2,476,597,383	現金
	2,521,533,009	385,064,374	315,000,000	2,591,597,383	合計
社本育英事業基金	50,599,078	0	6,808,618	43,790,460	現金
国際交流事業基金	47,821,934	0	0	47,821,934	現金
地域福祉基金	56,940,253	23,128	0	56,963,381	現金
国民健康保険事業 財政調整基金	68,888,213	1,021	0	68,889,234	現金
ふるさとづくり基金	80,065,915	54,002,752	39,253,336	94,815,331	現金
介護給付費準備基金	112,920,098	1,681	30,000,000	82,921,779	現金
都市計画事業基金	0	0	0	0	現金
学校施設整備事業 基金	57,411,134	23,542	0	57,434,676	現金
明日のまちづくり 基金	767,408,756	110,627,307	0	878,036,063	現金
さくら咲く基金	40,155,472	777	433,543	39,722,706	現金
電算機器整備基金	375,484,316	63,008,836	0	438,493,152	現金
こども未来基金	3,201,296	0	225,312	2,975,984	現金
森林環境事業基金	0	0	0	0	現金
江南丹羽環境管理 組合環境美化セン ター解体事業基金	77,037,130	8,000,000	85,000,000	37,130	現金
	0	85,000,000	0	85,000,000	有価証券
	77,037,130	93,000,000	85,000,000	85,037,130	合計
尾張北部新ごみ処 理施設建設事業基 金	40,000,000	0	0	40,000,000	現金
合 計	4,491,111,982	705,765,090	476,720,809	4,720,156,263	

第4 土地開発基金の運用状況審査意見

1 審査方法

令和5年度土地開発基金の基金運用の審査にあたっては、町長から提出された基金運用状況調書の内容について、係数の正確性を検証するとともに、基金の運用が適法・適正かつ効率的に行われているかを主眼に審査した。

土地及び資金の運用状況

(単位：円・㎡)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
土地	0	3,989	0	3,989
現金	149,656,238	10,002,308	159,658,546	0
貸付金	41,989,140	159,658,546	0	201,647,686

2 審査の結果

土地開発基金は、地方自治法第241条第5項の「特定の目的のために定額の資金を運用するための基金」として公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要のある土地を先行取得することにより、事業の円滑な執行を確保することを目的として設置されたものである。

令和5年度土地開発基金の基金運用状況調書の内容は、関係諸帳簿及び証書類を照合して審査した結果、計数は符合し、正確であることを認めた。

第5 審査意見

審査に付された令和5年度一般会計及び大口町土地取得特別会計をはじめとする6つの特別会計の決算の概要説明、歳入・歳出決算書及び付属資料、事業別経営計画書、決算審査調書並びに財政援助団体等調査表を基に、令和5年度の公金に係る執行事務の内容、事務処理の適正性などを監査、併せて財政健全化指標の監査及び法定受託事務について行政監査を実施した。

決算については、事業別行政経営計画に基づいて執行され、決算及び決算書類は法令に準拠して作成されており、その計数も証書類と符合し、適正であると認められた。

基金運用についても、市中銀行による金利の好転が見られる中、高利な県公債を購入するなど運用益を求める努力がみられ、証書類とも符合し適正であると認められた。

決算審査を終えて、事前の事務局監査、また、審査当日の委員監査を通して関係職員との質疑、討議を交えて実施した結果を次のように評価する。

全体として、

- 1 令和4年度までの公会計が町ホームページにて公開されている。

全体貸借対照表をみると、前年度との比較では資産の部で1.1%の伸び、負債の部で1.0%の悪化、純資産はほぼ横ばいという財務状況にある。景気回復が遅れる中、本年も地方交付税は不交付団体となり、歴史ある行政経営であることを示している。

- 2 政策推進課は事業別経営計画書の作成にあたり、作成要領、書式などを通知している。

令和5年度決算資料は、従前のワード形式からエクセル形式に変更されるとともに、第7次総合計画の推進状況を示す経過年度の数値を「目標値」から「実績値」にて記入すると変更されている。

複数の課では、通知に関わらず前年の資料をコピー&ペーストされた数値にて提出されている。所管課の通知を遵守して統制を図られたい。

- 3 監査委員は、各課より提出された関係書類を査閲する書面監査を実施している。

従前から指摘を繰り返しているが、諸団体に支出した交付金や助成金の一部が余剰した場合には、交付（変更）決定通知書とともに「納付済書の写し」の添付をお願いしている。第三者による歳入された事実を示されたい。

- 4 町文書取扱規程（第2章：到着文書の收受及び処理）では、「請求書など軽易な

文書には収受印は不要」と規定されている。

複数の課では、住民等から提出された文書に相手側の提出日の記載のみで行政庁として受領した日付（収受印）がない文書が散見された。

請求書の一部には収受の日時が権利の得喪に係する事態も想定されることから、本章の見直し（省略行為の廃止）を検討されたい。

- 5 各部が管理する予算は事業の完了若しくは中止により清算される。精算時には多額の未執行額が生じている事例があり、事故の発生など、やむを得ず繰越明許費とする場合を除いて、これら不用額を年度末まで留保することなく、事業の完了後速やかに近接開催の議会へ補正予算案を諮ることで、追加政策や経費の流用に充てることを検討されたい。

個別の事例として、

- 1 生涯学習課では、財政援助団体である「下小口地区」に対して、「白山ふれあいの森対策費」が交付されている。同団体からの交付請求書には、申請者の住所は不完全、申請者の資格地位、交付を求める根拠となる要綱が明示されることなく、交付金が支給されている。「町費補助金等の予算執行に関する規則」に基づいて執行されるよう改善を図られたい。

以上の事柄は、監査事務局と連携を図り、経営会議、職場会議などを通して誠意検討されたい。

第6 むすび

社会・経済活動をみると、日銀6月次発表では景気は小幅ながらも改善していると発表し、7月末には政策金利の大幅な引き上げが実施されました。

しかし、昨年は大手企業を牽引役として労働者賃金の引き上げが図られるも、消費生活に響く食料品等へ価格転嫁が見られ、私たちが好景気と感じるには、もう少し時間がかかるようです。

本年も令和4年度の公会計が公開され、県内他市町の行政経営状況が把握できる状況下にあり、大口町の将来の安定経営の指針と施策の参考となすことができ、十分に研究、活用されたい。

また、大口町の主財源である三税（1.固定資産税、2.個人町民税、3.法人町民税）の伸びには期待ができ、令和6年度は過去のコロナ禍の経験を糧に、行政も住民も企業も明るい話題に接し、大口町民が躍進できる新たな施策を構築しなければならないと考える。

回復基調にある社会・経済環境の中で、行政には住みよいまちづくりと住民の福祉の向上が使命としてあり、夢のある政策の立案と健全な財源の確保、そして安定した行政経営をお願いする。

以上をもって、令和5年度の決算審査のむすびとする。